

平成28年度

事業計画

近年、被爆者の減少、高齢化などにより、被爆者が健康診断を受診する件数は毎年減少しており、本協議会を取り巻く経営環境は、一段と厳しくなっている。

しかしながら、本協議会が実施している被爆者健康診断の実施件数は、毎年、広島市全体の実施件数の65%以上を占め、被爆者の健康管理や健康の維持増進に大きな役割を果たしている。

こうした状況や、本協議会の設立の趣旨並びに「公益財団法人」としての理念を踏まえ、公益事業である「被爆者の健康診断・健康管理事業」、「被爆者の健康管理に関する調査研究事業」、「被爆者の援護福祉事業」を引き続き本協議会の事業の柱として一層の取り組みを行う。

また、予防医学の観点から、公益事業である「市民の健康診断・健康管理事業」をこれまで以上に積極的に推進していくとともに、収益事業である「検査診療及び人間ドック健診事業」等の拡充にも努める。

さらに広島市の指定管理者として、「広島市健康づくりセンターの管理運営事業」である健康教育事業・子育て支援事業を実施する。

これらの事業の遂行にあたっては、職員の資質の向上を図るとともに、受診者をはじめ利用者へのサービス改善と向上を図り、健診・検査業務のさらなる改善と充実に取り組むこととする。

1 被爆者の健康診断・健康管理事業（公益事業1）

(1) 健康診断の実施

被爆者の高齢化が進むなか、健康診断体制の整備充実に努め、関係当局と連携のうえ健康管理の一層の充実に努める。

- ・ 被爆者が受診しやすいように、地域特性や交通機関の状況等を総合的に検討し、適正な健診日数及び健診会場の確保に努めるとともに、最寄りのバス停から会場までの送迎などを実施し、人にやさしい受診環境の向上に努める。
- ・ 被爆者の受診機会を増やすため、広島市健康づくりセンターにおいては、第2・第4・第5の土曜健診と、第1・第3の日曜健診で胃がん・肺がん検診を実施する。さらに第3の日曜健診で乳がん検診・子宮がん検診を実施する。
- ・ 関係当局と連携して各種広報による啓発活動を積極的に行い、被爆者の健康診断の受診の促進に努める。
- ・ 被爆者二世健康診断については、広島市健康づくりセンターに加え、出張健診会場においても実施し、受診率の向上に努める。

<実施目標>

一般検査	16,800件	精密検査	18,000件
胃がん検診	2,000件	肺がん検診	9,100件
乳がん検診	1,900件	子宮がん検診	1,400件
大腸がん検診	6,400件	多発性骨髄腫検診	11,600件
骨粗鬆症検診	4,700件	被爆二世健康診断	2,500件

(2) 健康管理の推進

被爆者ががん検診を積極的に推進するとともに、被爆者の高齢化に伴う諸状況を考慮し、特に次の事項に重点をおいて被爆者の健康管理に取り組む。

・ 悪性新生物の早期発見

広島大学大学院医歯薬保健学研究院、同原爆放射線医科学研究所、(公財)放射線影響研究所等の協力を得て、胃がん・肺がん・肝臓がん・甲状腺がん・乳がん・子宮がん・白血病・多発性骨髄腫・大腸がん等の悪性新生物の早期発見に努める。

・ 生活習慣病の早期発見と指導

増加傾向にある糖尿病・動脈硬化症・高血圧等の生活習慣病の早期発見に努めるとともに、必要に応じて適切な保健指導及び栄養指導を行う。

(3) 健康診断医療機器等の整備

- ・ 自動血球計算装置を更新整備する。(1台)
- ・ 血圧脈波検査装置を増設し、検査の効率化を図る。(1台)
- ・ 個人情報等の漏えいリスクを減少させるため、健診業務系 LAN と情報処理系 LAN を分離したシステムを構築し、情報セキュリティの強化を図る。

(4) 被爆者健康管理資料の整備

受診者に関する健診資料(健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等)を整理し保存するとともに、これら健康診断の実績、結果等について諸統計を作成し、調査研究資料として整備する。

(5) 黒い雨体験者相談・支援事業の補助

広島県、広島市が国からの受託事業として実施する黒い雨体験者に対する医師、臨床心理士、保健師による相談・支援事業について、医師等の派遣調整、相談会の日程調整及び会場の確保、会議録の作成、本人情報や相談記録等のデータベース化などの業務を実施する。

2 被爆者の健康管理に関する調査研究事業 (公益事業1)

(1) 調査研究の継続実施

継続して下記の調査研究を行い、その成果は原子爆弾後障害研究会、関係各学会等のほか、随時医学雑誌、会報その他機関紙等に発表する。

① 被爆者ががん検診の意義に関する研究

本協議会での被爆者ががん検診において、新たに発見されるがん患者の著しい増加という成果を踏まえ、がん検診の意義・より効率的な検診のあり方・精度管理について、広島大学原爆放射線医科学研究所の疫学部門との協力、広島県腫瘍登録データの活用等により調査・研究を行う。

② 被爆者の糖代謝に関する研究

被爆者における糖代謝について検討し、糖尿病発症の予防の方策を検討する。

③ 肺がん、胃がん、大腸がんに関する研究

被爆者について肺がん、胃がん、大腸がんの発生状況を調査研究し、その予防に資する。

④ 加齢に関する研究

虚血性心疾患、脳血管障害、骨粗鬆症等の加齢関連疾患や病態について検討するとともに、各種の関連要因（血圧・コレステロール・喫煙・栄養状況等）や被曝状況との関連を検討する。

⑤ 睡眠の量及び質と各種疾患についての横断並びに縦断調査

睡眠の量や質と、高血圧、糖尿病、不整脈等の心疾患や脳血管障害などとの関連及びその予後への影響について検討する。

⑥ 被曝者の介護予防のための調査

高齢化した被曝者の介護予防のために、ロコモ度テスト、握力、歩行速度、認知症スクリーニングを行い、ロコモが疑われる人には、運動指導等を行い、被曝者の介護進行への予防の指導及び危険因子を解明する。

(2) 文献の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文及び原爆関係図書等の資料を収集、整理保管し、その活用を図る。

(3) 原子爆弾後障害研究会の開催

平成 28 年 6 月 5 日（日）、長崎原爆資料館において開催される「第 57 回原子爆弾後障害研究会」に協力する。

3 被曝者の援護福祉事業（公益事業 2）

(1) 被曝者相談の実施

被曝者の生活、健康及び医療についての相談に応じ、関係行政機関と連携のうえ、必要な指導及び援助を行う。

(2) 援護措置の実施

国・広島県・広島市の行政施策を補完し、「原爆被曝者援護規程」に基づいて必要な援護を行い、被曝者の福祉増進に努める。

- ・ 生活困窮者に対する援護金支給
- ・ 被曝身体障害者等に対する見舞金支給
- ・ 福祉用具貸与・購入費利用補助
- ・ その他必要と認める経費の一部補助

4 市民の健康診断・健康管理事業（公益事業 1）

(1) 高齢者医療確保法に基づく健康診査等の実施

高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を、広島市からの委託を受けて、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施する。

市民が受診しやすいように、地域特性や交通機関の状況等を勘案し、健診日数及び健診会場の適正化を図る。

また、健診結果から生活習慣病のリスクの高さに応じて受診者を階層化し、特定保健指導の対象となった者には積極的な勧奨を行うとともに、引き続き特定健康診査を受診した日に特定保健指導を受けられる体制を維持し、生活習慣の改善

のための自主的な取り組みを推進する。

＜実施目標＞

特定健康診査 15,510 件 (内、広島市国保 14,040 件)
特定保健指導 460 件

(2) 健康増進法に基づくがん検診等の実施

健康増進法に基づく種々のがん検診等を、広島市からの委託を受けて、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施し、市民の健康保持に努める。

- ・ 市民の利便性を考慮し、出張健診において、5つのがん検診と特定健診等を同時に受診できるミニ人間ドックを50回実施する。
- ・ 市民の受診機会を増やすため、広島市健康づくりセンターにおいては、第2・第4・第5土曜健診と、第1・第3日曜健診で胃がん・肺がん検診を実施する。また、第3日曜健診では、乳がん・子宮がん検診を実施する。
- ・ 女性特有のがん検診の推進事業として、広島市が発行する無料クーポン券を利用した子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。

＜がん検診：実施目標＞

胃がん検診	16,300 件	肺がん検診	24,200 件
乳がん検診	9,300 件	子宮がん検診	7,200 件
大腸がん検診	19,800 件		

＜その他検診：実施目標＞

骨粗鬆症検診	3,000 件	肝炎ウィルス検査	8,250 件
--------	---------	----------	---------

(3) 感染症法に基づく結核健康診断の実施

感染症法に基づく結核健康診断を、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施し、市民の健康管理の推進を図る。

＜実施目標＞

結核健康診断 15,100 件

(4) 後期高齢者に対する健康診査の実施

75歳以上の後期高齢者に対する健康診査を、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場において実施し、市民の健康維持に努める。

＜実施目標＞ 4,100 件

(5) 健康管理資料の整備

受診者に関する健診資料（健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等）を整理・保管するとともに、将来の活用に備える。

5 広島市健康づくりセンターの管理運営事業（公益事業3）

広島市から指定管理者の指定を受け、広島市健康づくりセンターの施設の維持管理を行うとともに、健康科学館において、健康教育事業並びに子育て支援事業を実施する。

(1) 健康教育事業

市民の健康に対する関心の高まり、多様化するニーズに対応できるよう、健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、積極的に教育研修等を実施し、日常における健康管理について正しい知識の普及を図る。

(目標) 健康科学館年間利用者数 49,900人

- ① 健康科学展示施設の運営
 - ・ 企画展開催 年4回
 - ・ パネル展 年12回
- ② 健康ライブラリーの運営
 - ・ 図書及びビデオを利用した学習の場の提供
 - ・ インターネットによる健康情報の提供
- ③ 健康に関する教育研修の実施
 - ・ 主催による研修会・イベント 年46回
- ④ ボランティア（ヘルスサポーター）の養成・育成
 - ・ ボランティア養成講座(6課程) 年1回
 - ・ ボランティア育成講座 年2回
 - ・ ボランティアの活動 年430回

(2) 子育て支援事業

① ファミリー・サポート・センター事業

会員同士の子育てに関する相互援助活動により、仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援機能の充実を図る。

(目標) 年間延利用件数 9,600件

② つどいの広場事業

子育て家庭の保護者と子どもが気軽につどい、あそびと育児相談などを行う常設の場を提供し、子育ての負担感の軽減や地域の子育て支援の充実を図る。

(目標) 年間利用者数 20,600人

③ パパとママの育児教室の開催

夫婦が協力して子育てを行うため、育児における夫婦の役割や育児全般について講義・実習を行い、家庭における育児能力の向上を図る。

- ・ 開催回数 年34回

6 検査診療及び人間ドック健診等の事業 (収益事業)

(1) 検査診療事業

被爆者や市民の健診の結果、悪性疾患等が疑われた場合には、確定診断や病期判定のために詳細な検査（CT・MRI・内視鏡・超音波検査等）を行い、治療が必要な場合には、外部医療機関等との連携により最善の方策を進める。

また、広島市医師会からの依頼による生体検査（CT・MRI・超音波検査等）を行い、積極的に外部医療機関との協力を推進する。

(2) 人間ドック健診等の事業

- ① 事業所や個人からの依頼による人間ドック健診、生活習慣病予防健診、事業所健診を実施する。健診結果に基づいて生活習慣の見直しを指導し、病気の発

症を未然に防ぐとともに、疾病の早期発見・早期治療ができるように健診活動を行う。

また、新たにストレスチェック事業を開始する。

<実施目標>

人間ドック健診	2,245 件
生活習慣病予防健診（協会けんぽ）	3,046 件
事業所健診	3,251 件
ストレスチェック	600 件

② 管理栄養士・健康運動指導士が、受診者一人ひとりに適した運動・栄養について指導・助言を行い、市民の健康の維持・増進を図る。

<実施目標>

栄養サポート・運動サポート	422 件
健康サポート（糖尿病予防コース）	72 件

7 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

(1) 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

被爆地広島における放射線医療の経験とその蓄積を広く世界各地の放射線被曝治療に役立てるために発足した「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）」の主要推進団体として、外国からの研修生の受け入れなど、事業の推進に協力する。

(2) 来日被曝者の健康診断、医療相談等の実施

国外に居住する被曝者が来日の際、健康診断及び医療相談を実施するとともに、被曝者手帳の取得に必要な手続きの相談にも応じるなど、引き続き在外被曝者への支援を行う。